

## 健康増進課

健康増進課は、地域保健法に規定する都道府県の役割に応じて、管内住民の健康増進・疾病予防を目的として、研修・集団指導・健康相談・健康教育・医療給付・訪問業務等を行っている。また、多様化する住民ニーズに対応したきめ細かい地域保健サービスの提供をすすめるため地域の関係機関との連携調整の強化を図っている。

### <健康増進係>

#### 1 健康増進

##### (1) 健康づくり事業（生活習慣病対策）

#### ア 地域職域連携

##### (ア) 地域・職域連携会議の開催

「県民健康づくり推進事業」において健康づくり支援環境の整備を図るため「地域・職域連携会議」を開催している。

平成26年度の会議のテーマは、「働く世代の健康づくり」として協議を行い、福岡県生活習慣病重症化予防事業と共催して、従事者研修会を開催した。

また、平成26年度から、成人期の歯科保健対策、メンタルヘルス対策、アルコール依存症対策についても協議事項に追加した。

#### 地域・職域連携会議実施内容

回	実施日	内 容
1	H26.7.31	1 協議 「働く世代の健康づくり」 ①各施設・団体における健康づくり・生活習慣病対策 ②特定健康診査・がん検診受診率向上に向けた取組 ③総合健診の推進 ④たばこ対策 ⑤県民健康づくり推進事業 ⑥メンタルヘルス対策（自殺対策） ⑦成人期における歯周疾患予防の推進について（講話含む） 講話「歯周病が全身に及ぼす影響について」 講師 一般社団法人 柳川山門歯科医師会 常務理事 古賀 俊一郎 氏
2	H26.9.16	講演：「慢性腎臓病における病診連携について」 講師：公立八女総合病院 副企業長 兼 腎臓内科部長 大原 敦子 氏 会場 八女筑後医師会 ※生活習慣病重症化予防研修会と共催実施
3	H26.9.25	講演：「糖尿病治療の基本 ～病院内における連携と病診連携の重要性～」 講師：医療法人社団 高邦会 高木病院 内科部長 小野 恭裕 氏 会場 柳川総合保健福祉センター「水の郷」2階視聴覚室 ※生活習慣病重症化予防研修会

4	H27.2.24	<p>1 協議</p> <p>(1)働く世代の健康づくり</p> <p>①県民健康づくり事業</p> <p>②働く世代の歯科保健対策</p> <p>③特定健康診査・がん検診受診率向上に向けた取組</p> <p>④総合健診の推進</p> <p>⑤たばこ対策</p> <p>⑥アルコール依存症対策事業</p> <p>⑦生活習慣病重症化予防研修会報告</p> <p>(2)次年度の取組</p> <p>2 情報提供</p> <p>(1)ロコモティブ・シンдрーム</p> <p>(2)「働く世代に対する健康づくり支援」</p> <p style="text-align: center;">福岡県保健医療介護部健康増進課</p> <p style="text-align: center;">(厚生労働省「平成26年度 地域・職域連携推進事業関係者会議」資料より抜粋)</p>
---	----------	--

(イ) 特定健康診査・がん検診受診率向上に向けた取組

健（検）診の周知を図るためのチラシを作成し、各商工会・商工会議所・労働基準協会等の会報誌への掲載や折り込みを依頼し配布した。その他、健（検）診の必要性を啓発するために、労働基準監督署・労働基準協会等の協力により講話などの啓発活動を行った。

イ 特定健診・特定保健指導についての取組

各市町の未受診者対策、特定保健指導の実施内容及び事業所の保健指導にむけた取組について、地域職域連携会議の中で情報交換を行った。

ウ いきいき健康づくり応援事業（自主的健康づくりに取り組むきっかけの提供）

広く一般県民が集まる場において、健康ポータルサイトの体験利用や体脂肪測定等の健康チェックを行ってもらうとともに、生活習慣改善メニューの紹介や健（検）診の受診勧奨等を行った。

平成26年度	実施回数	10回
	参加者数	287名

エ 中小事業所の健康づくりに対する支援

(ア) 経営者に対する啓発

健康づくりの必要性について理解を深めてもらうために、経営者等を対象とした講演等を実施した。

平成26年度	実施回数	7回
	参加者数	348名

(イ) 職場における自主的な健康づくりの推進

健康づくりアドバイザーを中小事業所に派遣し、健診勧奨、運動等に関する実践的なアドバイスを実施した。

平成26年度	実施事業所数	3か所
	参加者数	20名

## オ 福岡県生活習慣病重症化予防事業

平成23～24年度の2か年で生活習慣病重症化防止モデル事業を実施し、慢性腎臓病を対象として、医師会及び医療機関と連携した個別保健指導に取り組み、重症化予防対策のあり方について検討を行ってきた。

この結果、要医療者に対する受診勧奨や治療継続、生活習慣改善などの個別保健指導、栄養指導により、慢性腎臓病や糖尿病の重症化予防に一定の効果を示すことができた。

そこで、このモデル事業の検討結果を踏まえ、行政と医療、保険者との連携強化による総合的な生活習慣病重症化予防対策を推進する。

- ・市町村への支援

重症化予防に取り組む市町に対し、効果的な受診勧奨や保健指導、栄養指導などの取組が行えるよう、医師会や関係機関との連携や調整を図り、重症化予防事業を支援する。

- ・検討会議の実施

管内における糖尿病を始めとする生活習慣病重症化予防の取組を推進し、保健と医療が連携して継続的な保健医療体制を整備するため、連携会議を開催し、生活習慣病予防及び重症化予防を図った。

- ・従事者研修会

管内の市町、医療機関の特定健診・保健指導に従事する者を対象に、生活習慣病重症化予防のための研修会を開催した。

## (2) 健康たばこ対策事業

喫煙は生活習慣病の危険因子となるため、未成年者の喫煙防止・分煙・禁煙支援のための取組を行っている。平成23年度から喫煙防止セミナーと禁煙宣言施設応援事業を行っている。

### ア 喫煙防止セミナー

(平成26年度)

実施日	内容	参加人員
平成26年 7月22日	未成年者の喫煙防止セミナー	7
平成26年 7月31日	たばこ対策推進会議	50
平成26年11月14日	未成年者の喫煙防止セミナー	41
平成27年 2月24日	たばこ対策推進会議	45

### イ 禁煙宣言施設応援事業

禁煙宣言の施設

160か所

## (3) 栄養改善

### ア 市町村健康づくり・栄養改善業務計画支援会議

管内で従事する行政栄養士の業務について、効果的な事業実施のための情報提供並びに意見交換を行っている。

平成26年度 関連会議 3回開催

イ 健康増進法に基づく業務

(ア) 健康づくり・栄養改善指導

地域住民の栄養状態の改善及び食生活等生活習慣改善の促進を図るため、個別又集団に対し指導を実施し、運動・休養も含めた健康づくり、生活習慣病予防等の指導を行っている。

健康増進(栄養・運動指導)

(平成26年度)

区分	個別指導延人員					集団指導延人員				
	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導	合計	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導	合計
実施数	807	289	287	50	1,433	551	152	137	48	888

(イ) 給食施設指導

給食施設に対して栄養効果が十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の調理方法の改善等について必要な助言及び指導を個別指導(巡回指導・書面指導等)や集団指導にて実施している。また、平成25年度に危機管理対策の一環として整えた、特定給食施設の災害時体制及び食事提供ネットワーク体制について、研修会等で体制整備の周知及び充実を図っている。

給食施設数 271施設(平成27年2月現在)

給食施設指導実施状況

(平成26年度)

区分	特定給食施設		その他の給食施設	合計
	1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上		
給食管理個別指導延施設数	233	22	160	415
給食管理集団指導延施設数	145	12	151	308

ウ 栄養士関係業務

栄養士法に基づく管理栄養士養成施設学生の公衆栄養学実習の受け入れを行っている。

・学生実習受け入れ 平成26年度 3名

エ 調理師関係業務(調理師研修会)

調理師法に基づき調理業務に従事する者の資質の向上に資するための研修会を行っている。

会場	実施日	内容	参加数
柳川総合庁舎	H27.1.21	講義 「ノロウイルス食中毒予防について」 講義 「口から始まる健康づくり ～今より美味しく安全に食べるために～」	65

### オ 食生活改善推進事業

管内市町食生活改善推進会による地域での実践活動を効果的に展開するため、保健福祉環境事務所単位食生活改善推進協議会である「南筑後食生活改善推進連絡協議会」に対する助言指導を行っている。また、食生活改善推進員のリーダー再教育として開催する「食と健康教室」は、健康づくりに関する知識と地域での実践方法等を習得することを目的に実施している。

#### 食と健康教室

会場	実施日	内 容	参加数
筑後市サンコ ア第5・第6 講習室	H26. 9. 18	1 講話及び実技「正しい手洗い方法知っていますか？ ～手洗いチェッカーでチェックしてみましよう～」 2 グループワーク「食中毒予防クイズ」 3 グループワーク「伝えたいふる里の味とところ」 4 情報提供「睡眠指針について」	37
筑後市サンコ ア調理実習室	H26. 10. 9	1 前回のまとめ 2 講話「平成24年国民健康・栄養調査結果について」 3 調理実習「飾り巻き寿司～調理技術を学ぼう～」 飾り巻き寿司 1級インストラクター 茶のくに もてなしびと 小野 富子 氏	36

### カ 外食栄養成分表示定着事業

外食料理や弁当に含まれる栄養成分の表示やヘルシーメニューを促進することで、外食利用者が個々人の状況に合った食事を選択できる環境をつくり、健康づくりを支援する。

- ・既存協力店舗数 27店舗（ヘルシーメニュー提供10店舗）
- ・食の健康サポート店舗数 3店舗

### キ 食品の栄養表示等の指導

健康増進法第6章に係る食品の表示に関する相談、指導及び普及啓発を行っている。

（平成26度）

- ・相談・指導件数 18件
- ・普及啓発（集団指導） 238名

### ク 専門的栄養事業

専門的な栄養相談と栄養情報提供のための相談窓口を設置している。また、高齢化に伴う機能の低下を遅らせるため、高齢者の生活を支える配食サービス事業所等を対象に栄養・食生活支援研修会を実施している。

（平成26年度）

- ・栄養相談（栄養情報提供） 862件
- ・栄養・食生活支援研修会 1回

栄養・食生活支援研修会

会場	実施日	内 容	参加数
柳川総合庁舎 大会議室	H26. 9. 11	1 講話「配食サービスでの衛生管理の注意点」 2 協議・情報交換「栄養管理と衛生管理について」	1 6
各市役所 各町役場	H27. 3. 17 H27. 3. 23 H27. 3. 24	配食サービス事業所栄養衛生管理状況調査結果について市町公 的配食サービス担当課へ報告	1 5

ケ 国民健康・栄養調査

身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を行っている。

2 保健事業

(1) 特定健診・保健指導事業の負担金申請に係る審査

平成20年度から、市町村国民健康保険者が実施する特定健診・保健指導の負担金申請の審査を行い、負担金及び事業実施についての指導や助言を行っている。

(2) 健康増進事業の補助金申請に係る審査

平成20年度から、市町村が実施する健康増進事業の補助金交付申請の審査を行い、補助金及び事業実施について指導や助言を行っている。

(3) がん検診推進事業

平成23年度から、市町村が実施するがん検診推進事業（子宮頸がん、乳がん及び大腸がん）の補助金交付申請の審査を行い、補助金及び事業実施について指導や助言を行っている。

(4) 保健事業に関する調査

国・県による各種調査、また市町村の資料をとりまとめ、進捗状況の管理及び実施体制に対する支援を行っている。

### 3 難病対策事業

#### (1) 難病法の医療費助成（特定医療費の支給）

難病対策をさらに充実させ、難病の患者に対する良質・適切な医療確保と療養生活の質の維持を図っていくものとして、難病法（難病の患者に対する医療等に関する法律）が平成27年1月1日から施行された。難病法が対象とする指定難病は、これまでの特定疾患治療研究事業56疾病から拡充され、平成27年1月から110疾病となり、平成27年夏からは約300疾病となる見込みである。

患者からの申請による支給決定後、医療受給者証申請・交付を実施している。また、申請等の場を活用して個別相談や家庭訪問による療養指導にも繋げている。

特定医療費受給者証所持者数 (H27年3月末現在)	うちH27年1月1日～3月31日までの新規受給者証交付者数
2,303	8

#### (2) 難病患者地域支援対策推進事業

##### ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

個々の患者等の実態に応じてきめ細かな支援を継続して行うため、保健・医療・福祉にわたり各種サービス提供の計画を策定、その効果の評価を行っている。

##### イ 訪問相談事業

在宅療養中の難病患者に対し、健康面及び保健・医療・福祉に関する相談・援助を行い、患者及び家族のQOLの向上を図っている。

##### ウ 医療相談事業

難病患者・家族の療養上の不安を解消するため、専門の講師による講話や患者・家族同士の交流の場を設け、難病に関する知識の普及啓発、日常生活の工夫についての助言および療養生活における相談等の支援を行っている。

対象疾患	実施日	内容及び講師	参加者	場所
パーキンソン病	H26.6.10	表現活動、レクリエーション、座談会 講話「声を出して元気に！笑顔に！」 講師 歌唱指導者 牟田 礼子 氏	21	本庁舎
	H26.8.29	歯科検診、健口体操、交流会 講話「おうちでできる口腔ケア」 講師 福岡県歯科衛生士会 橋本 稔恵 氏	14	分庁舎
筋萎縮性側索硬化症	H26.8.20	交流会 話題提供 「筋萎縮性側索硬化症について」 講 師 高木病院 神経内科 内科部長 田中 薫 氏	16	本庁舎

(3) 難病電話相談事業（難病ホットラインの設置）

専用の相談電話により難病患者及び家族の悩みや不安を解消・軽減することにより、患者・家族のQOLの向上を図る。

(4) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅医療の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を目的とし、訪問看護ステーションや患者に対し療養上の指導を行っている。

(5) 難病患者緊急搬送に係る体制整備

医療依存度の高い在宅難病患者について、患者・家族の希望を確認し同意の得られた場合は、患者情報を事前に管轄の消防機関に情報提供を行い、災害時や病状急変時等の緊急搬送に備えている。

(6) 災害時における要援護者対策について

災害時に支援を要する在宅難病患者が安全かつ確実に避難できる支援体制を整備するため、難病患者の実態調査を行い、難病患者等要援護者台帳を作成している。

4 小児慢性特定疾病医療費助成制度

治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となることから、その治療の確立と普及を図るとともに、患者家族の医療費負担軽減を行うため、医療費の公費負担に関する申請交付事務を行っている。申請時等には、医療及び日常生活上の問題に関する相談に応じている。

平成26年5月30日に「児童福祉法の一部を改正する法律」が改正され、平成27年1月1日から、新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度が始まり、対象疾病がこれまでの514疾病から704疾病に拡大された。

また、平成18年度から、ピアカウンセリング事業を実施している。今年度、当所では筑後ブロック合同で、「小児慢性特定疾病で治療中のお子様をもつ家族の集い」を平成26年12月に開催した。

平成26年度 小児慢性特定疾病医療受給者証 所持者数

(平成27年3月末現在)

疾患群	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	総計
悪性新生物	7	7	9	1	1	0	2	27
慢性腎疾患	2	3	0	2	2	1	1	11
慢性呼吸器疾患	1	1	1	0	1	0	0	4
慢性心疾患	4	3	4	3	2	2	0	18
内分泌疾患	17	8	8	8	7	3	4	55
膠原病	2	1	1	4	2	2	2	14
糖尿病	0	1	3	1	3	0	0	8
先天性代謝異常	1	5	3	4	1	1	4	19
血友病等血液免疫疾患	4	6	4	0	2	0	1	17
神経・筋疾患	3	1	1	1	3	1	0	10
慢性消化器疾患	2	1	3	3	0	0	1	10
総計	43	37	37	27	24	10	15	193

5 肝炎対策 (福岡県肝炎治療特別促進事業)

肝炎ウイルスは肝がんの主な発症原因であるが、肝炎ウイルスを早期に発見し治療に結びつけることで予防することができる。インターフェロン治療はB型及びC型肝炎ウイルス、また、核酸アナログ製剤治療は、B型肝炎ウイルスの有効な治療方法である。しかし、インターフェロン治療は月額の治療費が高額であり、核酸アナログ製剤治療は長期間に及ぶ治療によって累積の医療費が高額となるため、早期治療の推進の妨げになり重要な課題となっている。

このため、福岡県では平成20年4月1日から、B型及びC型肝炎ウイルスに感染し、インターフェロン治療を受ける予定の者(又は治療中の者)に対し、インターフェロン治療に係る医療費の一部を助成する制度を実施している。また、平成21年4月1日からは、受給者証の有効期間延長申請(6か月)や自己負担限度額認定区分に係る「世帯」の例外的取扱いを実施している。さらに、平成22年4月1日からは、肝炎インターフェロン治療の2回目の制度利用、B型肝炎ウイルスに感染し核酸アナログ製剤治療を受ける予定の者(又は治療中の者)に対しては、核酸アナログ製剤治療に係る医療費の一部を助成する制度が開始された。あわせて自己負担限度額の基準も変更になり、一部、自己負担限度額(月額)が軽減された。C型肝炎については、平成26年2月からシメプレビルを含む3剤併用療法が制度化された。平成26年9月からは、インターフェロンフリー療法が助成対象となり、また平成26年9月からテラプレビルを含む3剤併用療法がウイルス型のセログループ2も助成対象となり、平成26年12月からバニプレビル3剤療法も助成対象となり、申請数は増加している。

肝炎インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療受給者証交付者数

	平成25年度					平成26年度				
	インターフェロン、インターフェロンフリー			アナログ		インターフェロン、インターフェロンフリー			アナログ	
	総数	内訳		新規	更新	総数	内訳		新規	更新
柳川市	45	新規(3剤以外)	9	9	18	49	新規(3剤以外)	10	9	51
		3剤併用	26				3剤併用	16		
		延長	1				延長	0		
		2回目	0				2回目	0		
		インターフェロンフリー	9				インターフェロンフリー	23		
みやま市	16	新規(3剤以外)	2	7	13	30	新規(3剤以外)	3	5	25
		3剤併用	11				3剤併用	10		
		延長	1				延長	2		
		2回目	0				2回目	0		
		インターフェロンフリー	2				インターフェロンフリー	15		
大川市	24	新規(3剤以外)	4	4	10	34	新規(3剤以外)	6	3	19
		3剤併用	13				3剤併用	10		
		延長	1				延長	1		
		2回目	2				2回目	0		
		インターフェロンフリー	4				インターフェロンフリー	17		
大木町	5	新規(3剤以外)	0	1	3	14	新規(3剤以外)	0	2	10
		3剤併用	5				3剤併用	7		
		延長	0				延長	0		
		2回目	0				2回目	0		
		インターフェロンフリー	0				インターフェロンフリー	7		

	平成25年度					平成26年度				
	インターフェロン、インターフェロンフリー			アナログ		インターフェロン、インターフェロンフリー			アナログ	
	総数	内訳		新規	更新	総数	内訳		新規	更新
筑後市	18	新規(3剤以外)	3	3	13	33	新規(3剤以外)	3	4	38
		3剤併用	12				3剤併用	10		
		延長	0				延長	0		
		2回目	0				2回目	0		
		インターフェロンフリー	3				インターフェロンフリー	20		
八女市	17	新規(3剤以外)	5	4	10	43	新規(3剤以外)	1	3	30
		3剤併用	10				3剤併用	8		
		延長	0				延長	0		
		2回目	1				2回目	0		
		インターフェロンフリー	1				インターフェロンフリー	34		
広川町	5	新規(3剤以外)	0	0	2	15	新規(3剤以外)	1	1	5
		3剤併用	4				3剤併用	2		
		延長	0				延長	0		
		2回目	0				2回目	0		
		インターフェロンフリー	1				インターフェロンフリー	12		
計	130	新規(3剤以外)	23	28	69	218	新規(3剤以外)	24	27	178
		3剤併用	81				3剤併用	63		
		延長	3				延長	3		
		2回目	3				2回目	0		
		インターフェロンフリー	20				インターフェロンフリー	128		

## 6 歯科保健

### (1) 地域保健関係職員等歯科保健研修

施設（居住系施設含む）や市町職員等の歯科口腔保健への関心を高め、高齢者の歯科口腔の健康及びQOLの保持増進を図ることを目的に、日々のケアの中で実施できる口腔リハビリ等について実技演習を行うもの。

日時	場所	内容	参加者数
平成 26 年 5 月 19 日	大川市保健センター 1 階 集団検診室	テーマ：「お口の健康 ～健口体操で口腔昨日アップ！～」 講師：南筑後保健福祉環境事務所 健康増進課 健康増進係 技師 檜木 慧 内容：健口体操、唾液腺マッサージ等の実施	76 名
平成 27 年 3 月 4 日	柳川総合庁舎 2 階 大会議室	テーマ：「知りたい！在宅における歯科との連携」 講義：「訪問歯科診療の実際について」 一般社団法人 福岡県歯科医師会 常務理事 今里 憲弘 氏 講義：「事例をとおして伝えたいこと」 一般社団法人 福岡県歯科衛生士会 歯科衛生士 橋本 稔恵 氏 グループワーク：「明日につなげる歯科連携」	25 名

### (2) 特殊歯科保健医療推進事業

在宅療養中の心身障害者（児）に対して歯科健診を行うことで、適切な治療や保健指導に結びつけ、口腔健康管理の充実を図ることを目的とする。

日時	場所	内容	受診者数	要治療者数
平成 26 年 8 月 29 日	柳川総合庁舎 2 階 第 3 会議室・大会議室	○ 難病医療相談事業「パーキンソン病」教室の対象者に実施。 ○ 健診スタッフ 歯科医師：松本 陽一氏 歯科衛生士：橋本 稔恵 氏	5 名	4 名

## 7 原爆被爆者援護

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原爆症認定申請をはじめ、被爆者健康手帳交付申請、一般疾病医療費支給申請、諸手当支給認定申請の他に、福祉事業の訪問介護利用助成受給者資格認定申請等を行っている。

被爆者健康診断については、平成 13 年から医療機関委託となり、年 2 回の健康診断等に関する事務を行っている。

被爆者健康手帳交付状況 (平成 27 年 3 月末現在)

区分	被爆者健康手帳	健康診断受給者証	計
件数	264	2	266

各種手当支給状況 (平成 27 年 3 月末現在)

医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	家族介護手当	葬祭料
4	1	251	1	0	1	8

## 8 在宅医療推進事業

地域在宅医療支援センターは在宅緩和ケア等について相談できる窓口として平成20年度に県内4か所をモデルとして設置され、平成22年度からは県内全保健福祉環境事務所に設置された。

南筑後地域在宅医療支援センターでは、地域における在宅医療を希望する患者及びその家族の相談・支援に対応し、療養上の悩みや不安解消及び在宅医療の普及啓発並びに在宅医療の係る関係機関との連携体制の支援や情報提供、相談、医療従事者に対する研修会等を行っている。

### 平成26年度 南筑後地域在宅医療支援センター実績

事業		取組の内容
周知・啓発	センター周知	○センター案内チラシの配布
	在宅医療従事者	○訪問看護ステーションスキルアップ研修（平成26年年9月24日） テーマ:在宅での腹膜透析 内容:講義1「腹膜透析患者への退院支援」 公立八女総合病院 透析看護認定看護師 田村 ルミ 氏 講義2「腹膜透析患者への訪問看護」 ヨコクラ病院 訪問看護認定看護師 徳永 明美 氏 演習「自宅でできる腹膜透析～機械のご紹介～」 バクスター株式会社 九州ビジネスセンター 寺下 真徳 氏 参加者:31名(訪問看護ステーション、病院、地域包括支援センター職員)
	住民	○出前講座案内チラシの作成・配布 配布先:民生委員会、老人クラブ、社会福祉協議会、市町高齢者担当部署、地域包括支援センター  ○出前講座の実施 ※ 実施状況については(表1)参照
資源情報	○病院、診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、施設	
連携		○南筑後地域在宅医療推進協議会 ・柳川・大川・みやま・大木地域(平成26年12月24日) ・八女筑後保健医療圏(平成26年12月25日)
		○地域在宅医療推進事業(医師会実施事業:地域医療再生基金) ・各医師会ブロック毎に地域リーダーとして参加し、社会資源調査、研修会内容の企画・調整等を行っている。 (八女筑後医師会、大川三潴医師会、柳川山門医師会)
		○市町村在宅医療推進整備事業(地域医療総合確保基金) ・当所管内からはみやま市及び広川町が事業実施。情報提供や関係機関との調整との支援を行っている。
		○柳川・みやま・大川地区 訪問看護ステーション連絡協議会への参加 ・情報交換、ケース検討 等
相談窓口設置	対象者:在宅療養を希望する患者・家族、在宅医療関係機関 等	

(表1)出前講座 実施状況

実施日	対象者	人数	場所
H26.7.22(火)	広川町民生児童委員	37名	広川町保健福祉センター
H26.9.9(火)	八女市民生児童委員 星野校区協議会	25名	八女市役所星野支所 大集会室
H26.9.22(月)	矢部村行政1区の住民	20名	殊正寺地区集会所
H26.11.13(木)	蔵敷地域デイサービス	50名	たけのこ会館
H26.11.21(金)	南新開ふれあい・いきいきサロン	38名	まいピア高田
H26.12.1(月)	徳島第二老人会	33名	みやま市高田総合保健福祉センター
H26.12.11(木)	中下親和会	18名	大川市大字大野島
H27.1.16(金)	秋松長生会	22名	筑後市 秋松公民館
H27.2.9(月)	みやま市山川町民生委員	13名	みやま市役所山川支所
H27.2.13(金)	みやま市高田町民生員	37名	みやま市高田総合保健福祉センター
H27.2.25(水)	JA ふくおか八女 広川地区 女性部	110名	広川町保健福祉センター
H27.3.10(火)	小保睦会	24名	大川市 小保公民館
H27.3.11(水)	松原校区福祉会	29名	筑後市 熊野公民館

## 9 母子保健

### (1) 養育医療給付申請

平成25年度からの権限移譲により申請窓口は市町に移ったが、市町の業務の円滑化を図るため、適宜電話等による問合せに対応していった。

### (2) 乳幼児発達診査事業

出生等の状況から心身の正常な発達に関して諸問題を有している児や、乳幼児健診及び家庭訪問等で精神運動発達面及び言語発達面において障害を残すおそれのある乳幼児に対して、市町や医療機関との連携のもとに実施した。

		本庁舎	八女分庁舎	計
実施回数		6	6	12
受診者数	実人員	11	10	21
	延人員	14	17	31

### (3) 未熟児等訪問指導事業

産後の母親のメンタルヘルス支援として、未熟児や新生児訪問時に、「育児支援チェックリスト」、「エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）」、「赤ちゃんへの気持ち質問票」を活用し、産後うつ病の早期発見に努め、育児不安の軽減、虐待の発生予防に重点を置き、市町と協力しながら訪問を行なっている。

訪問件数	妊産婦		未熟児		新生児		乳児		幼児	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
家庭訪問	4	4	2	2	0	0	1	1	1	1
病院訪問	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

### (4) 身体障害児及び慢性疾患児に対するトータルケア事業

今年度は、子育てに関わる関係者を対象に、発達障害児の理解を深めることを目的に講演会を実施した。

実施日 (実施場所)	講師	内容	参加数
H27.1.23 (柳川総合庁舎)	西九州大学非常勤講師 臨床心理士 吉村 春生 氏	講話 「発達支援を必要とする子どもの関わり ～不安感を安心感に変えるために～」	50

(5) 不妊治療等支援事業

不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担感を感じている夫婦に対して費用の一部を助成。平成16年度から事業が開始され、平成23年度から1年度目は年3回まで、2年度目以降2回を限度で通算5年度（通算10回まで）申請ができることとなった。

平成26年度からは新規で助成を受ける方のうち、初回助成に係る治療の開始日の妻の年齢が40歳未満の場合は、通算助成回数を6回とし、年間回数及び通算助成期間（通算助成年度）の制限が廃止された。

不妊治療費助成申請件数

年 度	1回目	2回目	3回目	4回目	計
25	132	62	15	0	209
26	131	59	9	2	201

(6) ハイリスク妊産婦支援事業

妊娠期からリスクのある母親を把握し、産後うつ病を含めた育児等の不安軽減を図ることと、関係者の資質向上のために研修会を開催することで、関係機関と連携しながら虐待を未然に防止することを目的としている。

今年度は、妊娠期からのケア・サポート事業の一つとして、市町及び産科医療機関と情報交換や事例検討を行うなど、ハイリスク妊産婦支援ケース事例検討会を4回開催した。

また、子育て支援グループ教室は、未熟児で生まれた子どもの保護者を講師に迎え、未熟児訪問指導に関わる市町及び産科医療機関の関係者を対象に研修会を実施した。

実施日 (実施場所)	講 師	内 容	参 加 数
H26.9.24 (柳川総合庁舎)	Nっ子クラブカンガルーの親子 代表 登山 万佐子 氏  Nっ子クラブカンガルーの親子に参加されている保護者 鶴 亜矢子 氏	講話 「生まれてきてくれてありがとう 生きてくれてありがとう ～452g で生まれた娘とカンガルーの親子の仲間たちとの7年間～」	12

(7) 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性は、妊娠・出産の仕組みが備わっており、そのライフステージにおいて女性特有の様々な支障や心身にわたる悩みを抱えていることが多いため、気軽に相談できるような相談体制を確立することで、生涯を通じた女性の健康保持を図るものである。

今年度は不妊治療中の女性を対象に、知識の普及と治療に伴う不安と悩みの軽減を図るための研修会を実施した。

実施日 (実施場所)	講 師	内 容	参加数
H27.3.24 (柳川総合庁舎)	助産師 不妊看護認定看護師 加来 久美 氏	講話 「不妊治療とのつきあい方～焦ったり落ち込んだりいらしなないために～」	7

## <精神保健係>

保健福祉環境事務所は地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、精神保健福祉センター・市町村・医療機関・社会福祉関係機関・社会復帰施設等を含めた地域社会との緊密な連絡協調のもとに、精神障害者の早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持向上を図るための諸活動を行っている。

### 1 精神医療対策

#### (1) 措置入院及び医療保護入院

措置入院についての申請、通報等の受理から入院の決定までの事務及び措置入院や医療保護入院についての届出や定期病状報告受付等の業務を行っている。平成21年度からは、従来、本庁健康増進課が行っていた大牟田市の措置入院の事務等も当所で行っている。

措置入院の解除は、指定病院管理者より「措置入院の症状消退届」が提出された後、内容を審査のうえ、病院関係者及び措置入院者本人に対する聞き取りを行っている（解除面接）。解除面接をした件数は、23件である。

入院形態別 管内精神科病院の入院者数

(平成27年3月末現在)

年度	管内病床数	措置患者数	医療保護入院者数	任意入院者数	その他入院者数	合計
24	912	5	288	548	6	847
25	912	4	303	553	3	863
26	912	3	283	581	3	870

#### (2) 申請・通報・届出等に関する対応

(平成27年3月末現在)

年度	申請・通報	通報等内訳						合計	措置入院者数
		22条	23条	24条	25条	26条	26条の2		
26	実件数	2 (1)	39 (15)	1	0	12	1 (1)	55	12

※ 22条:診察及び保護の申請、 23条:警察官の通報、 24条:検察官の通報、 25条:保護観察所の長の通報、  
26条:矯正施設の長の通報、 26条の2:精神科病院の管理者の届出

※ ( )内は、大牟田市対応 再掲。

#### (3) 精神科救急医療システム

夜間の午後5時～翌日午前9時までと、休日の昼間の午前9時から午後5時までに精神疾患のために救急医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療及び保護を行うために、本人、家族面接による事前調査、措置診察、移送等を実施している。23条の通報では、夜間及び休日に対応することも多く、措置診察を要すると判断し同システムで対応した件数は20件であった。

#### (4) 精神病院の实地指導

精神障害者の人権に配慮した適正な精神医療を確保し、精神障害者の社会復帰・社会参加を促進する観点から、毎年管内4か所の精神科病院に対し実施している。

#### (5) 措置入院及び医療保護入院者の現地診察

措置入院者及び医療保護入院者等について、当該病院において知事が指定する現地診察医の直接診察に立ち会い、入院患者の病状を把握するとともに、入院継続の要否及び措置入院者の措置解除等についての事務を行っている。

## 2 社会復帰対策

### (1) 精神障害者地域支援事業

医療、福祉、行政等の関係機関が連携して精神障害者に対する充実した支援体制を構築すること及び地域で安定した生活を希望する精神障害者への障害福祉サービスの提供等を関係機関が協力して行うことにより、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援を行うことを目的に平成21年度から実施している。

平成25年度から医療機関と相談支援事業所及び市町村等が、入院中から連携し関わることで、精神障害者の地域移行及び地域定着支援の推進を目指し、地域移行支援の仕組みをシステム化するためにワーキンググループを開催しており、会議や研修の運営についての協議も併せて行った。措置入院患者等の退院支援を中心とした個別支援会議に関係者の参加を促し、事例を通じて相互理解を深め、役割を確認するなど、支援体制づくりにつながる取組を行っている。

平成26年度は、精神障害者地域支援事業関係機関会議を2回開催し、その中で事例検討や意見交換を行いながら各市町、相談支援事業所、医療機関等、関係機関の連携を図った。

また、精神障害者の支援者を対象にした研修会を1回開催し、精神障害者の地域移行・地域定着支援における課題等について協議をし、理解を深めることができた。

	事業名	実施日	実施内容	対象者
支援体制づくり及び連携強化	精神障害者地域支援事業関係機関会議 (自立支援関係機関会議)	第1回 平成26年7月25日 *出席者 委員:22名 センター:2名 保健所:6名 第2回 平成27年2月25日 *出席者 委員:31名 センター:1名 保健所:6名	第1回 ①今年度の事業計画について ②情報交換(精神保健福祉法改正等) ③事例検討 ④事例報告 ⑤その他 第2回 ①情報交換 ②協議 「精神障害者の地域支援について」 ③今年度のまとめ及び次年度の計画 ④その他	市町、相談支援事業所、精神科病院職員、居宅介護・訪問看護事業所、障害者就業・生活支援センター、家族会等
	精神障害者地域支援ワーキンググループ	平成26年6月25日 *出席者:21名 随時	①今年度の精神障害者地域支援事業について ②情報交換(精神保健福祉法改正後の話題を中心に) ③その他	相談支援事業所・精神科病院職員・行政等
支援者のスキルアップ	地域支援関係機関研修会	平成26年10月28日 *参加者:61名	テーマ: 「精神障害者の地域生活を支えていくために～支援者に必要な視点とネットワークづくりについて～」 講師: 地域生活支援センターふれあいセンター長 熊本県精神保健福祉士協会会長 今野 えり子 氏	障害福祉サービス事業所・相談支援事業所・医療機関・行政等

※随時個別支援会議を実施。

(2) 精神保健職親制度社会適応訓練

社会復帰対策の一つとして、精神障害者を一定期間、事業経営者である職親に委託（委託期間は6か月間とし、更新は3年を超えない範囲とする）し、社会復帰適応訓練を行っている。  
平成27年3月末現在、管内登録23事業所のうち3事業所で4名が訓練している。

3 地域精神保健福祉対策

(1) 精神保健福祉相談事業（心の健康相談）

一般の精神疾患、アルコールや薬物依存、認知症、思春期等で悩みのある方やその家族等を対象に定例相談日を設けて専門医による精神保健福祉相談を実施している。

また、定例相談日に来所できない方には保健師が面接や電話で随時、相談に応じている。

※ 定例相談日

(本庁舎) 第1. 2. 3. 5木曜日	13:00～15:00
(分庁舎) 毎週月曜日	14:30～16:00
(大木町保健センター) 第2水曜日	14:00～15:30
(大川市保健センター) 第4水曜日	14:00～15:30

精神保健福祉相談(定例)

平成26年度

		内訳									再掲				
		一般精神	心の健康	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	老人精神保健	その他	合計	うつ	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
本庁舎	実数	1	8	0	5	0	0	1	1	3	19	3	2	1	0
	延数	2	13	2	7	1	0	1	7	7	40	4	2	1	0
分庁舎	実数	3	12	1	4	1	0	0	0	6	27	4	0	1	0
	延数	13	22	6	5	2	0	0	0	17	65	5	0	2	0
大川大木	実数	6	10	0	0	0	0	1	0	1	18	1	2	2	0
	延数	10	13	1	1	0	0	1	0	3	29	2	2	3	0
管内合計	実数	10	30	1	9	1	0	2	1	10	64	8	4	4	0
	延数	25	48	9	13	3	0	2	7	27	134	11	4	6	0

精神保健福祉相談(定例外)

平成26年度

	一般精神	心の健康	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	老人精神保健	その他	合計	再掲			
											うつ	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
管内 実数	11	12	3	7	1	1	1	6	10	52	3	3	2	0
管内 合計 延数	43	43	17	15	4	1	1	9	54	187	5	7	1	0

電話相談 延件数と内訳 ※( )内はメール再掲

平成26年度

	一般精神	心の健康	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	老人精神保健	その他	合計	再掲(重複あり)			
											うつ	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
管内 合計	1,152 (18)	336 (12)	399	151	21	9	21	63	306 (6)	2,458 (36)	105 (6)	44	24	0

\*平成25年度より、分庁舎での電話対応は本庁舎に転送している。

(2) 保健師による訪問指導

主として精神障害者本人や家族の相談に応じ、受診指導、生活指導、社会復帰への支援、家族の役割調整、環境調整等を行っている。緊急対応や処遇困難な事例等の連絡調整が必要な事例が増えており、精神科病院や市町、相談支援事業所等の担当者と連携を図り支援している。

訪問指導

平成26年度

実人員	延人員									合計の再掲			
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	その他	合計	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害者

(3) ケース会議

精神障害者が安心して生活ができる支援体制を整備することを目的として、退院促進事例や地域の処遇困難事例等のケース会議を実施し、他機関と調整、連携しながら支援を行っている。

平成26年度

ケース会議	会議回数	検討事例述べ人数
	49	86

(4) 普及啓発事業等

ア 地域住民交流・ふれあい事業

精神障害者に対する偏見をなくし精神障害の有無を問わず、互いに助け合える住み良い地域づくりをめざして、管内の船小屋病院が地域活動支援センターと共催でのコンサート活動を支援している。

期日：平成26年11月19日(水) 対象：一般住民、関係機関利用者、職員等

場所：まいピア高田 内容：「地域とのふれあいコンサート」

イ 思春期精神保健講演会

思春期の時期は精神面で不安定であり、学校や地域で「生きづらい」と感じながら一人で悩みを抱え、周囲の大人たちも対応の仕方に苦悩している状況も多い。

当所では平成22年年度より年に1回、思春期の精神保健、心理について学び、子供たちが健全に育ち、学校や地域で健康に過ごすための講演会を実施している。

期 日	内 容	主な対象者	参加者数
平成26年12月18日	講演 「いいんだよ」は魔法のことば ～不登校や引きこもりの方への 共感的理解～ 講師 学校法人立花学園立花高等学校 理事長兼校長 齋藤 真人 氏	学校関係者・行政職 員・保健医療福祉など の関係職員	76名

(5) 精神障害者家族会支援

管内は、みやま市・柳川市精神障害者地域家族会「友和会」、八女地域精神障害者家族会「のぞみ会」の2団体があり、総会や研修会等、随時支援している。

4 自殺対策

平成24年、25年の全国の自殺者数は3万人を下回ったが、雇用環境の悪化等を背景に若年者層の自殺者は以前高い状況が続いている。

平成18年10月「自殺対策基本法」が制定され、平成19年6月「自殺総合対策大綱」が定められた。平成24年8月には大綱の見直しを行い、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定され、今後も継続した取組が必要である。

自殺は関連する要因が複雑であり、その予防は多くの領域が関連した活動が必要である。その中でも精神保健福祉の担う役割は重要である。自殺者の多くは自殺の直前にうつ病等の精神疾患に罹患しており、相談、支援体制の整備やうつ病などの早期発見、早期治療により予防が可能と言われることから、当所でも相談体制の充実、自殺予防の講演会等の普及啓発事業を展開している。特に、自殺予防の取組は、こころの健康づくりの一環として働く世代への働きかけも重要であり、うつ病対策やアルコール問題への対応など健康づくりとしての普及啓発も必要である。

(1) 関係機関との連携

期 日	内 容	主な対象者	参加者数
平成27年2月5日	自殺対策連絡会議 (拡大精神保健福祉部会)	医師会、救急病院、障 害者関連機関、社会福 祉協議会、民生・児童委 員協議会、精神障害者 家族会、市町、警察署、 消防署、公共職業安定 所	18名
平成26年6月24日	精神業務担当者会議	管内市町の保健・福祉・ 商工担当部門の職員	23名

平成26年12月3日	自殺予防対策研修会 ①自殺予防対策のための連携 講師 帝京大学福岡医療技術学部 看護学科 藤丸 知子 氏 ②司法書士による自殺未遂者支援 「ベッドサイド法律相談事業」の取り組み 講師 福岡県司法書士会 司法書士 森部 光一 氏	市町職員、救急対応医療機関、精神科医療機関、相談支援事業所、警察、消防署	38名
①平成26年6月5日 ②平成26年6月10日 ③平成26年6月5日 ④平成26年7月8日	災害支援への取り組み(被災市ヒヤリング) ①柳川市②八女市③みやま市 ④八女市連絡会議	柳川市職員 八女市職員 みやま市職員	

(2) 普及啓発

期 日	内 容	主な対象者	参加者数	
①平成26年7月28日 (八女労働基準監督署) ②平成26年9月29日(大藪組)	地域自殺予防企業セミナー	一般企業事業主や働く人々	54名	
①平成26年6月3日(柳川市商工会) ②平成26年6月25日(八女市) ③平成26年9月1日(みやま市) ④平成26年9月2日(柳川市) ⑤平成26年9月11日(筑後市)		商工会会員	243名	
①平成26年9月(自殺予防週間) ②平成27年2月24日・27日 (自殺予防月間) ③平成27年1月21日 (調理師研修会) ④平成27年2月27日・3月3日 (医療安全研修会)		①管内の大型商業施設にてパンフレットを設置し配布。 ②みやま市の道の駅にてパンフレットを個別配布。 ③パンフレット配布 ④パンフレット配布	住民 研修会等の参加者	①1,000名 ②800名 ③65名 ④470名
平成26年12月18日		児童生徒に関わる支援者への普及啓発 講話 「いいんだよ」は魔法のことば ～不登校やひきこもりの方への共感的理解～ 講師 立花高等学校校長 齋藤 真人 氏	一般住民、保健、福祉、医療、学校関係者等	76名

(3) 人材育成

ア ゲートキーパー養成研修会(保健師講話)

期 日	内 容	主な対象者	参加者数
平成26年5月15日(みやま市)	昨年度より市町が実施主体として取り組むこととし、市町からの依頼に応じて研修会・講話を実施した。	居宅支援事業所職員等	162名
平成26年5月19日(大川市)		食生活改善推進委員	76名
平成26年5月20日(八女市)		食生活改善推進委員	43名
平成26年7月3日(八女市)		介護支援専門員	75名
平成26年9月17日(八女市)		民生委員児童委員、施設職員	26名
平成26年11月8日(筑後市)		民生委員児童委員	84名

## イ ゲートキーパーフォローアップ研修

期 日	内 容	主な対象者	参加者数
平成26年7月29日	講演 「自殺対策に役立つ精神科疾患の理解と対応について」 ～うつ病を中心に～ 講師 精神保健福祉センター所長 楯林 英晴 氏	行政職員、介護支援専門員、保健師、看護師、相談員	52名
平成26年12月11日	講演 「自殺対策に役立つ精神科疾患の理解と対応について」 ～高齢者の問題行動から精神科疾患を考える～ 講師 植田病院院長 植田 清一郎 氏		55名

### (4)ハイリスク者への対策

#### ア 精神保健福祉相談者への対応(個別対応)

当所への精神保健福祉相談は電話相談、来所相談、関係機関からの相談等がある。内容は自殺に対する相談、精神疾患等に関する問題、うつ病、アルコール問題等の様々であり、相談者への対応は問題の解決に向けて関係機関とも連携を取りながら個別対応を実施している。

#### イ うつの家族のつどい

うつ病患者家族を対象に病気や症状への理解を深めるとともに家族同士の交流の場として、平成20年から実施している。

期 日	内 容	主な対象者	参加者数
年間6回 (奇数月第4木曜日) ①平成26年5月22日 ②平成26年7月24日 ③平成26年9月25日 ④平成26年11月27日 ⑤平成27年1月22日 ⑥平成27年3月26日	座談会、ミニ講話、情報交換等  【ミニ講話テーマ】 ・うつ病について ・カウンセリングについて ・薬について ・社会資源について 等	うつ病患者の家族	延30名

### 5 アルコール依存症対策事業

アルコール依存症は本県で約3万2千人、専門医療機関への受診率は約2%と推計されている。また、飲酒運転による事故件数は、全国的に高い水準で推移しており、検挙者の中にはアルコール依存症が疑われる者が多数いるといわれている。そこで、平成24年度からはアルコール依存症対策事業として、アルコール関連問題についての普及啓発と断酒会等の自助グループを中心に断酒継続のための支援を行っている。

#### (1) アルコール依存症に関する普及啓発

期 日	内 容	主な対象者	参加者数
平成26年6月4日	筑後地区アルコール・薬物等関連問題研究協議会 事例検討会 ①アルコール依存症と福祉との関係について ②地域生活をめざすアルコール性精神病患者の事例報告	筑後地区精神科医療機関、行政、関係機関等職員	78名

平成26年11月19日	<p>アルコール依存症に関する講演会</p> <p>①講話「飲酒にからむ交通事故・違反について」 講師 柳川警察署 交通課長</p> <p>②講演「アルコール関連問題への早期介入～すこやかな生活をとりもどすために～」 講師 肥前精神医療センター 武藤 岳夫 医師</p> <p>③体験発表「当事者からのメッセージ」 発表者 福岡県断酒連合会 山門断酒友の会当事者</p>	一般住民、児童民生委員、断酒会当事者・家族、行政、医療機関、相談支援事業所、居宅介護支援事業者等	73名
-------------	---	--	-----

(2) 飲酒行動是正促進事業

ア アルコール依存症自己チェック (AUDIT) の普及

イ 減酒支援のための保健指導

期 日	内 容	主な対象者	参加者数
平成26年5月15日	<p>認知症講演会</p> <p>①「高齢者のアルコール依存症について」 専門医講演</p> <p>②「アルコール依存症対策について」 保健師講話</p>	市町村、保健所、地域包括支援センター、介護サービス事業所	162名
平成26年5月19日	保健師講話 「アルコール依存症や問題飲酒について」 AUDITの活用	大川市食生活改善推進員	76名
平成26年6月3日	保健師講話 「適正飲酒、AUDITの活用」	柳川労働基準協会	61名
平成26年6月25日	保健師講話 「適正飲酒、AUDITの活用」	八女市商工会女性部	24名
平成26年7月28日	保健師講話 「適正飲酒とアルコール依存症について」 AUDITの活用	八女労働基準監督署職員	10名
平成26年9月2日	保健師講話 「アルコールと健康～あなたの飲酒量大丈夫～」	柳川労働基準協会員等	64名
平成26年9月29日	保健師講話 「アルコールと問題飲酒」 「適正飲酒とAUDITの活用」	大藪組事業所職員	44名
平成27年1月21日	「適正飲酒の10か条」「自助グループ紹介」のチラシ配布	調理師研修会参加者	65名
平成27年2月24日	平成26年度第2回地域・職域連携会議 「アルコール依存症対策事業紹介」	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町、労働基準監督署、商工会議所等	45名

(3) 断酒継続支援の強化

自助グループ（断酒会）との情報交換や例会参加により現状の把握を行い、連携強化を図る。当事者及び家族等を自助グループへつなぎ、断酒継続を支援する。

ア 断酒会等自助グループとの情報交換（平成26年5月～11月）

イ 自助グループ（断酒会）との連携強化（平成26年9月～10月例会参加）

期 日	例会場所	参加者数
平成26年9月11日	三瀨断酒友の会	31名
平成26年10月2日	黒木断酒友の会	11名
平成26年10月15日	山門断酒友の会	24名
平成26年10月17日	八女断酒友の会	14名
平成26年10月25日	筑後(山門断酒会)	11名

6 自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳の利用状況

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者自立支援法に基づき、精神障害者が病院等で入院しないで行われる医療を受ける場合に必要な費用の9割を公費負担する制度。申請窓口は市町村。福岡県精神保健福祉センターで判定・交付事務を実施している。支給認定期間は約1年。

自立支援医療（精神通院医療）申請者実数

平成26年度

柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	合 計
887	961	687	429	533	181	278	3,956

管内 自立支援医療（精神通院） 疾患別状況

診断カテゴリー	症状性を含む器質性精神障害	精神及び行動の障害	精神作用物質使用による障害及び妄想性障害	統合失調症、統合失調症型障害	気分障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	に関連した行動症候群	生理的障害及び身体的要因	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	てんかん	分類不明	計
H25年度	97	91	1,409	1,397	225	9	11	42	62	49	344	7	3,743		
H26年度	116	93	1,440	1,497	241	7	9	38	86	64	355	10	3,956		

(2) 精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを証する手段となることにより、手帳を受けた者に対する各種の支援策を促進し、精神障害者の社会復帰、社会参加の促進を図ることを目的としている。手続きは自立支援医療費と同様。有効期間は、約2年。

## 精神障害者保健福祉手帳所持者数

平成26年度

	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	合 計
1級	40	40	18	23	26	8	12	167
2級	272	302	174	120	151	45	77	1,141
3級	76	50	45	26	35	12	18	262
計	388	392	237	169	212	65	107	1,570

## 7 精神障害者地域定着推進事業及び精神障害者訪問指導体制強化事業

平成25年度（平成25年9月から実施）から、精神障害者が地域で継続して生活できるよう訪問指導体制を強化し早期に適切な支援につなぐこと及び精神障害者の地域生活を見守る体制を構築することを目的に実施している。

## (1) 精神障害者地域定着推進事業

回復可能であるが再発しやすいなどの精神障害（統合失調症）の特性から、退院後の精神障害者の地域生活を見守る体制の充実が必要であるため、病状悪化時に関係機関と連携し、早期に医療機関につなぐための仕組みを構築する。

平成26年度

患者のプロフィール	入院期間	患者が退院した 病院名	見守り体制関係機関
48歳・男性	2か月	甲斐病院	相談支援事業所・市町(福祉)・医療機関・訪問看護・保健所
30歳・男性	10か月	倉永病院	相談支援事業所・医療機関・自立訓練施設・保健所
32歳・女性	4か月	早津江病院	相談支援事業所・医療機関・グループホーム・保健所
62歳・男性	8か月	聖ルチア病院	相談支援事業所・医療機関・訪問看護・保健所
44歳・女性	23年4か月	甲斐病院	相談支援事業所・医療機関・訪問看護・自立訓練施設・保健所

## (2) 精神障害者訪問指導体制強化事業

精神障害者が継続して地域で生活できるよう、保健福祉（環境）事務所における訪問指導体制を強化し、早期に適切な支援につなぐ事業である。

平成26年度は、対象者を選定し調整を行ったが、対象者や家族への了解が得られない等の理由で実施に至らなかった。